

会報誌『曙』に見るカフェーゾポリス植民地の子どもたちの日本語と 日本文化継承

野中モニカ（天理大学）

はじめに

1930年代のナショナリズム政策の一環としてブラジルでは外国語教育取締り令が施行され、継承日本語の学校教育（家庭外教育）が禁じられ、母語・継承語から外国語への強制移行が行なわれた。野中（2018）では、ブラジルのサンパウロ州カフェーゾポリス植民地の青年会が戦前に発行していた会報誌『曙』を史料とし、その植民地内における日本語教育中止の時期を明らかにした。同会報誌には野中（2019, 2020a, 2020b）の資料全文翻刻から明らかになったように、植民地内における日本人会や青年会の活動報告、会員である植民者への提言、植民地の子どもたちの日本語作文や俳句・短歌を含む文芸作品などが掲載されている。ブラジルの日本人植民地内における一つの事例ではあるが、この会報誌は日本人会や植民者の生活実態、さらには日本語教育を受けてきた子どもたちの日本語継承の実態も確認できる重要な資料である。

本稿では、会報誌に掲載されているカフェーゾポリス植民地の子どもたちが書いた作文資料を基に、その植民地内における日本語・日本文化継承について考察する。

1. 日本語を学ぶカフェーゾポリス植民地の子どもたち

「日本人が三人集まると日本人会をつくる」（半田 1970 : 296）、「原始林の開拓で集団地が形成されるとそこは何々植民地と名づけられ、日本人会、次いで男女青年会が組織され、子弟に日本語を教えるための学校が作られる」（日本移民八十年史編纂委員会 1991 : 59）と言われる通り、日本人のブラジル移住直後からブラジル各地で数多くの日本人植民地が形成され、各植民地にはその事情に合った日本人会などの団体が設立され、日本語学校の建設・運営に寄与した。1930年代のブラジルのナショナリズム政策は結果的にその多くの団体の活動に影響を及ぼすことになったが、ブラジルの日本人移民社会において「日本人会」の存在は大きいものであったことは間違いない。

（1）日本人（日系人）団体と日本語学校

本稿で調査対象資料としている会報誌『曙』はカフェーゾポリス植民地の青年会が発行していたものである。そのカフェーゾポリス植民地には全盛期の1938年に164家族が入植しており、その多くが日本人会の会員であったため、植民地の「日本人会」「青年会」は当時大きな会であったと考えられる。

カフェーゾポリス植民地は1958年の時点で12家族しか残っておらず、2018年現在では2家族のみになっている。サンパウロ人文科学研究所（2021）が行なったブラジルの日系社会実態

調査の2021年1月報告ではブラジル全国の日系団体数は429団体となっていたが、そこには既に「カフェーゾポリス日本人会」は載っていない。また、同調査によると現存する日系団体のうち、戦前の1930年代までに創立したのが67団体であるということから、カフェーゾポリス日本人会を含め戦前に数百もの植民地で設立された日本人団体の多くが閉鎖され現存しない。今やカフェーゾポリス植民地の存在を確認できるのが、本稿で資料とする会報誌のみである。

ブラジルの日系社会では現在も日本人会・日系人会が多数あり、主に日本文化の促進・紹介活動を行なっているが、戦前の日本人会の大きな使命であった「子弟に日本語を教えるための学校」を設置運営する、という点においては大きく異なっている。調査報告によると、ほとんどの日系団体に一度は存在した日本語学校は、413団体中現在154団体にしか残っていない。自助努力での日本語学校の運営方針は共通するが、日本人・日系子弟への日本語教育を担うための「日本語学校」・「日本人学校」に対する重要性の認識の違いが、戦前ブラジルと現在の日本人・日系人団体の主な違いと言えよう。

(2) カフェーゾポリス植民地の日本語教育・日本文化継承

カフェーゾポリス植民地の概要については野中(2018)で詳述したが、会報誌『曙』に掲載されている日本人会および青年会の活動内容などから、それらの「会」が植民地内の日本人をまとめる上で大きな役割を担っていることが把握できる。「会」の活動とその植民地全体とのつながりについては別の機会に確認することとし、本稿ではカフェーゾポリス植民地の子どもたちの日本語教育と文化継承に「日本人会」が重要な役割を担っていることを確認する。

カフェーゾポリス植民地は1929年に創設され、1931年にカフェーゾポリス日本人会が創立された。同年にその日本人会が運営するカフェーゾポリス小学校が開校され、日本語教育とブラジル人教員による学校教育が行なわれるようになった。その後、外国語教育取締り令以降も日本人会は父兄の希望により1年半以上の間、学校教育から巡回教授へと形を変えながらも日本語教育を継続するための取りまとめを行ない、植民地内における日本語教育に欠かせない存在であった。また、「運動会」や「シネマの会」、「国防献金活動」などを開催し、植民地内で日本や日本文化に触れる活動を提供するのも日本人会や青年会であった。子どもたちの言語・文化継承には、家庭内継承のみならず、植民地の日本人団体が大きく影響していると言えよう。

(3) カフェーゾポリス植民地の子どもたちの作文

本稿の資料となる子どもたちの作文は、カフェーゾポリス植民地で日本語を学んでいた子どもたちの作品である。

Segundo a Tia Tokiko (Misumi) Sakaya, os melhores trabalhos das crianças que estudavam no nihongogakko (Curso de Japonês) eram divulgados no Akebono. (サカヤ(三隅)登喜子叔母によると、日本語学校(日本語教室)で学んでいた子どもたちの作文で優秀なのが『曙』に掲載されていた。) (筆者訳)

資料提供者からは上記の説明を受けており、会報誌掲載の作文が優秀作品ばかりであったとしても、植民地内の子どもたちの日本語学習・文化継承の傾向としては捉えられると考える。

この会報誌『曙』については、筆者が研究を開始してからこれまで提供されてきた資料が合計19冊ある。その内訳は1939年に毎月発行された『曙』12冊、1940年に隔月で発行された『曙』

6冊、および配布中止となった『曙』に代わり年3回の発行となった『カフェーポリス植民地月報』1冊である。ブラジルの社会情勢からそれが最終の日本語媒体の会報誌となっただろうと推察する。

1939・1940年の発行の会報誌であるため、掲載されている作文は日本語教育が禁じられて以降のものである。つまり、学校教育としてではなく巡回指導の形で日本語を学び続けていた子どもたちの作品である。カフェーポリス植民地では1940年8月に巡回日本語指導も中止されたため、子どもたちの最後の作文が会報誌10月号に掲載されている。急な日本語教育中止だったことは野中(2018)でも確認したが、日本語教育の継続・よき日本人子弟の育成を熱く書き語る日本人会の「大人たち」とは反対に、子どもたちの最後の作文でも特に日本教育に言及するものはなく、植民地内で生活を題材にしている。

本稿では、その19冊に収録されているカフェーポリスの子どもたちのすべての作文を資料としており、言語そのものも重視するため、引用部分すべての表記を原文ママとしている。

表1：カフェーポリスの子どもたちの作文

会報誌発行年号	番号・タイトル (分類・学年または年齢)
1939年1月号	1. 僕はミリヨである (作文・小5) 6. 日曜 (詩、小2) 2. こほろぎ (詩・小5) 7. 朝の景色 (作文、なし) 3. 星 (詩・小4) 8. ピシーナ (作文、小3) 4. 朝日 (詩・小5) 9. ピシーナ (作文、小3) 5. お月さま (作文、小5) 10. ピシーナ (作文、小5)
1939年2月号	11. アルゴドン (作文、なし) 13. アルゴドン (作文、なし) 12. 鳥の巣 (作文、なし)
1939年3月号	14. 淋しい月夜 (童謡、高1) 16. 夢の国の小鳥 (童謡、高1) 15. 雨 (童謡、高1) 17. つばめ (童謡、高1)
1939年4月号	18. すずめ (詩、高1) 20. 綿とは何か (作文、なし) 19. 淋しい小川 (詩、高1) 21. カフェーとは何か (作文、なし)
1939年5月号	22. 大空の雲 (童謡、高1) 23. 私が小鳥だったら (童謡、高1)
1939年6月号	24. 秋の夜 (童謡、高1) 26. ひよこ (童謡、高1) 25. 三日月さま (童謡、なし) 27. 戦地の兵隊さん (詩、高1)
1939年7月号	28. 輝け!!大日本帝国 (童謡、高1) 29. 鈴虫 (童謡、なし、自然)
1939年8月号	30. 別れて (童謡、高1) 31. 春の陽 (童謡、高1) 32. 渡り鳥 (童謡、高1) 33. ペンナポリスの灌見学 (作文、小4) 34. ペンナポリスのピクニック (作文、小3) 35. ペンナポリスの灌見学 (作文、なし) 36. ペンナポリスの灌見学 (作文、なし)
1939年9月号	37. 遠足の思ひ出 (作文、高1)
1939年10月号	38. 雨の降る夜 (童謡、高1) 39. 靴 (童謡、高1)
1939年12月号	40. お別れの日 (作文、高2)

	41. おやさしい林先生の思ひ出 (作文、高2)	
	42. 林先生とのお別れ (作文、高2)	45. 林先生を見送る (作文、高1)
	43. 林先生の思ひ出 (作文、高1)	46. 林先生を見送る (作文、なし)
	44. 先生の見送り (作文、高1)	47. 林先生とのお別れ (作文、小4)
1940年2月号	48. 過ぎし日の思い出 (作文、高1)	50. 日記 (作文、なし)
	49. 新年を迎えて (作文、高1)	51. 日記 (作文、なし)
1940年4月号	52. 月夜 (詩、なし)	57. 猿 (作文、小6)
	53. 秋 (詩、なし)	58. ひよこ (作文、高1)
	54. 雨 (作文、なし)	59. 飛行機 (作文、小6)
	55. 楽しかったカルナバルの日 (作文、高2)	
	56. 我がカフェーゾポリス植民地 (作文、高2)	
1940年6月号	60. 亡き姉の思い出 (作文、高2)	63. 棉摘み (作文、高1)
	61. 今日の一日 (作文、高2)	64. 風 (童謡、高1)
	62. 運動会 (作文、高1)	
1940年8月号	65. 母さま何処 (童謡、13歳)	75. 私の家 (作文、小5)
	66. 運動会 (作文、高1)	76. うんどうかい (作文、小3)
	67. 運動会 (作文、高1)	77. 風と雨 (作文、小3)
	68. 学校の帰り道 (作文、高1)	78. 棉つみ (作文、小3)
	69. ひよこ (作文、小6)	79. うんどうかい (作文、小2)
	70. 綿つみ (作文、小6)	80. たのしいこと (作文、小2)
	71. 親なし小犬 (作文、小6)	81. うんどうかい (作文、小2)
	72. 運動会 (作文、小5)	82. うんどうかい (作文、小2)
	73. パイネーラの花 (作文、小5)	83. ああ亡き母を慕ひて (作文、高2)
	74. 野菜園 (作文、小5)	
1940年10月号	84. 農夫 (作文、なし)	90. 山焼き (作文、小6)
	85. 農業と天候 (作文、なし)	91. 雨を待つ (作文、小3)
	86. チエテ見物 (作文、高2)	92. 棉島の夜の火 (作文、小3)
	87. 野口英世 (作文、なし)	93. 日本からのてがみ (作文、小2)
	88. 雨を待つ (作文、高1)	94. おみやげ (作文、小2)
	89. 夜のたき火 (作文、小6)	95. わたばたけ (作文、小2)

会報誌に掲載されている作品には、「短歌」「俳句」「詩」「童謡」「紀行文」「作文」など多様な文芸作品があるが、本稿で資料とするのは日本語を学んでいる子どもたちの作文のため、まず「児童作文」や「夜学生」欄に掲載されている作品を抽出した。「詩」や「童謡」など別の欄に記載されている文章で年齢が記載されていない作者の場合、資料の別個所などで日本語の生徒だと確認できた子どもたちの作品を抽出した。表1では掲載作品を会報誌発行年号ごとにナンバリングし、「タイトル」「作品の分類」「作者の学年・年齢」をまとめた。

掲載作文は計95作品あり、学年が判明しているものでは小2から高2までの幅広い年齢の子どもたちが作文を書いている。子どもたちは植民地での生活、仕事や遊び、心のうちなどさまざまなテーマで作文を執筆しており、これらの作品を通してカフェーゾポリスの子どもたちが

日本語を用いて自己表現できていることが確認できる。

2. 「カフェーゾポリスの子どもたち」の作文に見る日本語継承

本章では言語活動としての作文を通し、カフェーゾポリスの子どもたちの言語について考察する。

渋谷 (2010) は移民の言語のライフサイクルとして、言語形成期を過ぎての成人移民の場合、第二世代がバイリンガルとなり、第三世代は祖父母の世代の母語を継承せず移住先の言語にシフトするというプロセスを通るとしている。しかし、言語形成期の子ども移民の場合は、言語交代が一代で起こることもある。また、移住者の数が多数であり、当該移住集団の内部だけで生活を送ることができるような場合には、移住先言語を習得せず、自身の母語を維持するといったこともないわけではないため、植民地における日本語の維持は移住集団内部での維持と捉えることができる (渋谷、2010 : 2-5)。

本稿で資料とするのは、日本からブラジルへの移民開始から約 30 年、カフェーゾポリス植民地の設立から約 10 年、という段階のカフェーゾポリスの子どもたちの作文である。当時のカフェーゾポリス植民地の人口は日本人・日系人総数 676 人であり、ブラジルで出生した子どもが 254 人であった。約 150 家族が生活する地域で非日本人 (ブラジル人) 家族が約 20 家族であれば、渋谷の「移住者の数が多数であり、当該移住集団の内部だけで生活を送ることができる」に相当し、「移住先言語を習得せず、自身の母語を維持する」状態であったと考えられる。

(1) 母語・継承語・第一言語としての子どもたちの日本語

母語 (mother tongue) は家庭で習得され、しばしば能力面でも機能面でも有力であり続ける言語のこと。第一言語 (first language) は最初に習得した言語を指す場合もあれば、最も使用頻度の高い言語を指す場合や能力の高い方の言語を指す場合もある (ベーカー1996 : 28)。継承語 (heritage language) は「親から子どもに伝えることば」 (中島 1998 : 214) であり、言語形成期以前に移住した子ども達の言葉、または移住地で生まれ外国につながる子ども達にとっての親の言葉であり、ある社会的状況における支配言語以外の言語を区別するために使用される (Kelleher 2010:1)。

6. 明日はうれしい日曜だ 僕も朝からあそびたい 朝早くおきてあそびたい (...)
何でも明日はうれしいな 朝からうんとあそんでやろ。天気であればるゐがねエ。
73. 私が棉つみに行きますと山の方にパイネーラが一本咲いてゐました。 (...) よく見るとかわいらしい小鳥が居て、よい聲でさへづってゐました。小鳥がさへづるのは花を見て美しいとなくのです。 (...) 今日は花を見ながら楽しく棉をつみました。
83. 私は今になって初めて父母の愛がどんなに大きいかを知りました。母死してひと月以上にもなりますが夕方になるとたまらなく淋しくなり思わず泣いて丁ふことがよくあります。 (...) あゝはかなく此の世を去りし母よ、安らかに眠り給へと祈る私の目は涙で一杯です。

6 番の作文を書いたのは小 2 の子どもで、文章全体から生き生きとしたエネルギーが感じられる。話し言葉にあふれた作文ではあるが、それは学びの言語という観点ではなく、日常の言

語運用がそのまま文章に現れていると言える。

次に73番の作文を書いたのは小5の子どもで、自然の情景が浮かぶような書き方をしており、日本語表現での不自由さがまったく見られない。話し言葉が文章に現れることもなく、書き言葉の習熟度も確認でき、日常的な言語運用は日本語だと考えられる。

83番の作文を書いた子どもの学年は高2だが、1938年12月で小学校を卒業しているため、中学がなく小学生から高校生に進学する形を取っている学年構成だと、作文を書いた1940年8月時点で13～14歳である。この作文では自分の悲しみや抽象的な心の内を表現できる書き方をしており、読んでいて大変自然な文章に感じられることから、やはり日常的に使用している言語は日本語であると言える。

ここでは、3作品を上げたに過ぎないが、会報誌に掲載されている作文の多くは流れるような文章体で日本語を綴っている。ブラジルで生活し、学校でポルトガル語を学んでいる子どもたちの生活言語はポルトガル語であってもおかしくはないが、作文を読む限り、日本語力にまったく問題ないようであるため、日本語が母語であるか十分に継承され、バイリンガル・バイリテラルであった可能性もあるだろう。しかし、約150家族が生活する地域で非日本人（ブラジル人）家族が約20家族というカフェーゾポリス植民地での生活実態を考慮すると、主に日本語での生活であったと推察する。

サンパウロ市内などでは、家庭外でのポルトガル語話者との接触によって日本語からポルトガル語への言語シフトが起こり、ポルトガル語が優勢言語になっている可能性は高いが、植民地という限られたポルトガル語の接触環境の中では、この時点で日本語が母語・継承語として、さらに第一言語として優勢言語であったとこれらの作文で指摘できる。

(2) 子どもたちの作文と言語混交

ここではカフェーゾポリスの子どもたちの日本語作文に見られるポルトガル語の混交に着目する。(1)では子どもたちの母語は日本語であることを確認したが、子どもたちが書く日本語文の中にポルトガル語が見られることもあり、それらの作文でどのような言語混交が起きているのかを考察する。子どもたちの作文は合計95作品あり、その中で日本語文にポルトガル語が混じっている作文が60作品見られた。一つの作文の中に複数のポルトガル語が使われていることもあり、確認したポルトガル語語彙・語句の数は84語で、出現回数は合計190回だった。

(2).1 名詞

作文番号 計：16	語彙（固有名詞）計：13	意味	出現回数計：34
33,34,35,36,37	ペンナポリス	地名	10
41,42,44,47	プロミッソン	地名	4
33,56	アラサツーバ	地名	3
6,48	バガスー	川の名前	3
86	チェテ	川の名前	3
48,86	サンパウロ	地名	2
89,92	リオ、リオデジャネーロ	地名	2
55	カルナバル	謝肉祭	2

33	ガタンブー	地名	1
36	ビリグイ	地名	1
55	アベニーダ・ブラジル	通り名	1
56	カフェーゾポリス	地名	1
84	サンジョン	聖ヨハネ祭	1

16点の作品に確認されたこれら13の語は地名や川の名前、通りの名前、イベント名などブラジルの固有名詞である。そのため、ポルトガル語を使用していたとしても、言語接触における語彙の借用ではなく、言語の混交が見られる例には当たらない。これらの固有名詞が確認された作文の一部には他の普通名詞のポルトガル語使用も見られるものの確かにあったが、そうではなく、固有名詞以外のポルトガル語がまったく見られない作文もあった。

作文番号 計：54	語彙（普通名詞） 計：56	意味	出現回数計：136
9,10,33,34,35,37,40,41, 42,44,45,46,62,66,79,94	カミニヨン	トラック	18
7,21,33,78,88,94 20,50,51,91,95	カフェ、カフェー、かふえー アラード	コーヒー 耕農具	8 8
50,51,77	ペスカ	釣り	7
11,13,50,95 20,21,75,78,91 50,51,70,92	アルゴドン マキナ パパイ	綿 機械 お父さん	6 6 6
13,86,90,91,92	パスト	牧草地	5
8,9,10 10,34,55,82 12 37,50,51,72 79,93	ピシーナ ソルベッチ、ソルベッテ ロリンニョ アルモツサ ママイ	プール アイス 鳩 おひるご飯 お母さん	4 4 4 4 4
1,51,57	ミリョ、ミイリョ	トウモロコシ	3
5,21 15,90 21 21,85 26 42,43 62,66	トレイロ、テヒーロ マット サッコ フェジョン ピンチンニョ エスタソン トモベ	広場 草むら 袋 豆 ひよこ 駅 車	2 2 2 2 2 2 2
2 6 9 11 13	ゴヤバー ペシ グラマ リビーザ カロシヤ	グアバ 魚 芝生 土地の境界 馬車	1 1 1 1 1

20	ブロット	つぼみ	1
21	コーバ	穴	1
21	ペネーラ	篩	1
21	ルアソン	木の周りの清掃	1
21	バソーラ	ほうき	1
21	カーボ	柄	1
34	ソルベッタリヤ	アイス屋	1
34	ドーセ	お菓子	1
50	メイアルワ	半月刃農具	1
50	サウーバ	ハキリアリ	1
50	マンガ	マンゴー	1
51	セルカ	柵	1
56	マンジーカ	キャッサバ	1
57	ベラード	ふもと	1
64	マモン	パンパイヤ	1
70	アローバ	15キロの単位	1
70	パンニヤドール	綿摘み人	1
71	ポルタ	玄関	1
73	パイネーラ	パイネイラの木	1
74	セメンテ	種	1
78	ラッタ	缶	1
86	コッコ	ココナッツ	1
88	セッカ	干ばつ	1
89	エンシヤーダ	鍬	1
91	アレイヤ	砂	1
91	カローナ	乗合車	1
92	モンテ	山	1
94	ポン	パン	1
94	カデルノ	ノート	1
94	ラッピス	鉛筆	1

子どもたちの作文の中で最も多く見られたポルトガル語が、普通名詞に分類できる語彙である。ポルトガル語の語彙が見られた60点の作品中54点の作品に合計56語が使用されていた。出現回数では多いもので18回とあるが、半数以上の35語は1回のみで出現である。

多様な用語のポルトガル語使用が見られ、「パパイ (papai : お父さん)」「ママイ (mamãe : お母さん)」「アルモッサ (almoço : お昼ごはん) など家庭内で日常的な場面で使用する言葉、「アルゴドン (algodão : 綿)」「アラード (arado : 耕農具)」など農作の労働に関する言葉、「ペスカ (pesca : 釣り)」「ピシーナ (piscina : プール)」など遊びやお出かけに関する言葉に分類できる。中でも半数近くの27語が植民地内での農作に関連するもののため、子どもたちが家族の手伝いとしてそれらに関わっており、植民地内の重要な労働の担い手としての子どもたちの姿も見えてくる。また、その労働が生活に密着していることから、使用頻度の高い用語

としてポルトガル語が使用されていると推察する。

作文の中で最も出現回数が多かったポルトガル語が「カミニョン」(caminhão:トラック)であり、16の作文に出現している。子どもたちや植民地の日常で使用していた移動手段が、この荷台に複数人が乗れるトラックであることがわかるが、ブラジルの生活で身近であるポルトガル語の「カミニョン」を外来語として固有名詞化して使用しているのではないかと考えられる。また当時の日本語にはなくブラジル特有のものとして、「ゴヤバー (goiaba:グアバ)」「マンガ (manga:マンゴー)」「マンジーカ (mandioca:キャッサバ)」「パイネーラ (paineira:パイネイラの木)」「ココ (coco:ココナッツ)」「マモン (mamão:パパイヤ)」も外来語として使用していると捉えられる。

ブラジルでの生活において使用されるもの・ことが日本的なものや若干でも意味合いやイメージが異なる場合、現地言葉を外来語的に使用していることが考えられ、単純な借用として指摘できない。それは「アラード (arado:耕農具)」や「マキナ (máquina:機械)」、「パスト (pasto:牧草地)」のように、日本語を使用すると、実際使用しているもの・見ているもののイメージやスケールが異なるため、よりじっくりくるポルトガル語を使用しているものと見られる。ただし、ブラジル生まれの子どもたちが、そのように日本語の語彙のイメージと比較して使用語彙を選択しているのではなく、おそらく、周囲の大人が使用する語彙をそのまま作文に反映させていると考えるほうが自然である。

しかし、同じ語彙を日本語で使用する子どもとポルトガル語で使用する子どもが見られることから、言語接触の結果である語彙の借用の始まりも確認できる。「アルゴドン (algodão:綿)」を例に挙げると、タイトルからでも「アルゴドン」が2作品、「綿・わた」が6作品になっており、両語の使用が確認できる。これは明らかなポルトガル語の語彙借用のパターンであるが、さらには一つの作文内で両言語を使用しているケースも見られる。

50. (…) 父上から言いつかって蟻征伐をした。(…)
 (…) パパイは弟をつれて町へ買物に行く。(…)
 (…) 昼食後北の方が俄かに曇って間もなく大雨が降った。(…)
 (…) アルモツサをすましてペスカに行く。(…)

50番の作文での日本語とポルトガル語使用に関しては、「父上」と「パパイ (papai:お父さん)」、「昼食」と「アルモツサ (almoço:お昼ごはん)」に文脈・内容に違いは見られず、単純な借用と言えるものである。同じ作文に両語を書いているのは、両語を日常で使用しており、話し言葉を作文の中に使ってしまっただけと言えるのではないだろうか。

特に日常使用の語彙では、「日本語」使用の子どもたち、「日本語とポルトガル語併用」の子どもたち、そして「ポルトガル語」使用の子どもたちが見られる。

94. (...) ママイはよろこんでそのてがみをよみました。 (...) ママイの弟がマンシュウのグンタイで一しょうけんめいはたっているそうです。 (...) ママイはうれしなみだをだしていました。 (...)

94番の作文を書いたのは小2の子どもで、ポルトガルの話し言葉で母親の呼称に「ママイ (お母さん)」を作文全体に使用している。この作文では、家族の名称で「弟」という言葉を使用し

ていることから、「母」という言葉を知らなかったとは考えられない。作文が「ですます体」であり、書いた本人も、おそらく指導していた日本語教師も、「ママイ＝母」と書き言葉として問題ないとの認識で、代用して作文に使用していると考えられる。

(2).2 動詞

子どもたちの作文では、名詞に関しては、日本語の語彙に存在しない言葉や概念を補うためにポルトガル語から語彙を借用しているだけでなく、日本語に存在する語彙にも代用されていることが見られた。次に、動詞に関してはどのような混交が見られるのが確認する。

作文番号 計：11	語彙（動詞） 計：11	意味	出現回数 計：15
88,91,95	プランタ	植える	4
20	カッパ	摘芯する	2
11	カルピナ	草を刈る	1
13	ポンニヤ	入れる	1
20	パンニヤ	摘む	1
21	リンパ	除草する	1
51	ブリンカ	遊ぶ	1
75	トラッタ	世話する	1
80	ノジンニヤ	料理する	1
94	アジュウダ	手伝う	1
94	カボー	終わった	1

ポルトガル語の動詞を使用している作文は11点あり、合計で15回出現している動詞の数が11語ある。子どもたちの作文に見られた動詞は、「プランタ (plantar : 植える)」「カッパ (capar : 摘芯する)」「カルピナ (capinar : 草を刈る)」「パンニヤ (apanhar : 摘む)」「リンパ (limpar : 除草する)」と、植民地内の農作に関連したものと、「ポンニヤ (ponhar/por : 入れる)」「トラッタ (tratar : 世話する)」「ノジンニヤ (cozinhar : 料理する)」「アジュウダ (ajudar : 手伝う)」と家事手伝いに関連したものがあり、植民地内で子どもと労働（家庭内手伝い）の関係が深いことが作文内に表れている。表に見られる動詞の使用は、「動詞の原形+する」という形を取る文法的なミックスとなっており、過去時制の活用をしている「カボー (acabou : 終わった)」以外では、11中10の動詞は原形となっている。

95. しんせきの方がアジュウダにきてくれましたのでカフェーのとりいれがやうやくカボーしました。

96. いまにアルゴドンをプランタしたら青くなってしまう。

95番と96番の作文を書いたのはいずれも小2の子どもで、作文内で表現される自然な日本語文により子どもたちの母語は日本語だと推察されるが、特に年少児ではポルトガル語との言語混交が少しずつではあるが、進んできていることが示されている。

しかし、なかには表現したい事柄が日本語と異なると考えたのか、ポルトガル語で表現しようとしているようにも見られる作文も見られる。

51. 朝から曇っていたので棉のマビキをする。(…) 千秋君等もマビキをしていたので時々アイツをしたり帽子をふったりしてブリンカをした。

(…) 友達が大勢遊びに来ていたから、面白く遊んだ。

(…) しばらくして皆といっしょに水あそびに行って大いに遊んだ。

51 番の作文は日記となっており、「ブリンカ (brincar : 遊ぶ)」を使用している 1 か所以外は日本語の「遊ぶ・遊び」を使用している。内容を確認すると「友達と遊ぶ」ことと、すべき仕事などをせずに「遊んでいる・何もせずにいる」ことを表現する使い分けをしている様子である。また「brincar」は「からかう」の意味も持つため、「楽しむための遊ぶ活動」と異なった概念で「brincar」を使用していると思われる。そのため、単に同じ言葉を他言語から借用して使っているだけではない、子どもなりの言語運用のダイナミズムが感じ取れる。

名詞のポルトガル語使用という単純な語彙の借用は (2). 1 で見たように数が多かったが、動詞に関してはそうではない。会話では使用していた可能性もあるが、日本語指導を受けている子どもたちの作文では限定的であるため、言語混交の抑制力となる日本語教育の重要性を確認できる。同時に、これらの作文におけるポルトガル語の使用については、日本語教師や日本人会が言語混交に寛容的な考え方を持っていたからではないかと思われる。

(2).3 語句

少ない例ではあるが、一語だけでなく、二語以上の借用が見られる作文もあった。

作文番号計 : 5	語句 (品詞) 計 : 4	意味	出現回数計 : 5
50,51	トマカフェ、トマカフェー (動詞・名詞)	朝ごはんを食べる	2
63	バモバモ (動詞・動詞)	行こう行こう	1
71	ベンマンサ (副詞・形容詞)	とてもおとなしい	1
87	マイスドイスレグア (副詞・数詞・名詞)	まだ・残り 12km	1

63. 友達がバモバモと誘いに来た

87. 外人に聞いたら、マイスドイスレグアあるという

63 番の「動詞・動詞」は単なる動詞の繰り返しで、二語以上に分類したが、実質一語である。さらに、87 番同様、第三者の発言をそのまま引用しているため、両事例でも混交であるとは言えない。

ここで混交と言えるのは、「動詞・名詞」のトマカフェ、トマカフェー (tomar café : 朝ごはんを食べる) の例だろう。(2). 1 の名詞にも表れた「カフェー (café : コーヒー)」を目的語に使用する「トマ (tomar : 飲む)」は、「コーヒーを飲む」から転じて「朝ごはんを食べる」を意味する。そのため、子どもたちの作文から、「カフェー (café : コーヒー)」が複数の概念を持つ言葉として使用されているのがわかる。

7. 鳥のカフェの葉が金色に輝いてゐるのです

20. カフェーというのは一種の植物のみであります

32. 私は四時に起きカフェをわかして
 50. トマカフェーから三人でマビキをした
 51. トマカフェーから言いつかってセルカの釘のはづれたのをうちつけた

7番と20番の「カフェ・カフェー」は「コーヒーの木」について述べ、32番は「飲み物のコーヒー」を指し、50番と79番は飲み物だけではなく「朝ごはん」を意味している。「木」や「実」「飲み物」「食事」という多くの意味を一つの言葉で表す利便性から積極的に言語混交が行なわれているように思われる。

カフェー・ポリスの子どもたちの作文には多くの語彙・語句が一見借用されているようだが、子どもたちがポルトガル語との日常的な接触により混交に至った結果というよりは、労働の現場などで混交した日本語を使用する周囲の大人により、子どもたちの言語環境が影響されると言えよう。

(3) 子どもたちの言語シフト

(2) では子どもたちの作文の中に見られる言語混交の全体を扱ったが、ここでは、その混交を学年別に確認するため、作文を書いた子どもの学年と作品番号、ポルトガル語の借用が何語見られるかをまとめた。

小2	6 (2)、79 (2)、80 (1)、82 (1)、93 (3)、94 (8)、95 (5)
小3	8 (2)、9 (3)、34 (8)、77 (1)、78 (3)、91 (6) 92 (4)
小4	33 (5)、47 (1)
小5	1 (1)、2 (1)、5 (1)、10 (3)、72 (1)、73 (1)、74 (1)、75 (3)
小6	57 (2)、70 (4)、71 (1)、89 (2)、90 (2)
高1	15 (1)、26 (2)、37 (4)、43 (1)、44 (2)、45 (1)、48 (2)、62 (3)、64 (1)、66 (2)、88 (4)
高2	40 (1)、41 (2)、55 (4)、56 (4)、83 (1)、86 (7)

学年が判明している子どもたちの作文では、小2から高2までのすべての年齢でポルトガル語使用が見られる。学年によるポルトガル語の語彙借用の違いが見られることはなく、日本語の読み書き能力と語彙借用に何らかの関係性が見られるとは言い難い。

また、ここでは、ポルトガル語使用が見られる作文を見ているが、カフェー・ポリスの子どもたちが書いた作文は合計95の作品があり、6割に言語接触の影響としてポルトガル語使用が認められるものの、その多くは固有名詞やブラジル固有のもの、ブラジル社会の現状に合わせた用語の半固有名詞化などであると考えられ、単純な語彙の借用は少ない。子どもたちの作品の中で4割近くは日本語のみで使用であり、前述した単純な借用を除くと、さらに多くの作文で言語混交はまだ見られないと言える。

これらの作文からカフェー・ポリスの子どもたちの日常語が日本語であり、母語・継承語として日本語を維持していることが確認できるが、作文にまで見られる影響というのは、通常の会話ではさらにポルトガル語が混交していたのではないかと推察する。

既存の言語の使い手である周囲の大人の言語活動が子どもたちの言語活動に影響を及ぼして

いると考えられるが、家庭内や植民地内の大人のみならず、子どもたちは日本語の先生との関りもあった。子どもたちの言語シフトは周囲の大人の言語シフトにほかならず、そこには、これらの作文を指導する「日本語教師」の言語シフトも影響しているのではないか。

会報誌に掲載する作文を選択していたのは日本語教師であった本稿の資料提供者の叔父であり、渡伯時は12才だった。日本で尋常小学校6年生までを終了していたため、母語としての日本語教授には問題なかったと思われるが、12才以降をブラジルで過ごしているため、自身の言語混交も進み、それが学習者である子ども達にも継承されたのではないかと考えられる。日本語教育の観点から教育者自身の日本語についての視点も必要だと思われるが、現時点では検証が困難であるため、今後の課題となる。

カフェーゾポリスの子どもたちの作文を通して、掲載時点から緩やかな言語混交の始まりが見られ、日本語教育禁止令の余波によるポルトガル語習得・日本語排除から、のちに戦後のブラジル日系社会で生まれた(命名された)とされる日本語とポルトガル語の混交形態である「コロニア語」の片鱗が確認できる。

3. 「カフェーゾポリスの子どもたち」の作文に見る日本文化継承

(1) 子どもたちと植民地内の行事

日本人会や青年会が開催する行事に子どもたちが参加し、それが作文のテーマにつながっている。植民地内の大きな行事に運動会があり、「運動会」をテーマにした作文は8作品掲載され、小学低学年から高校生まで高い関心を示していることがわかる。

64. 待ちに待った運動会が来た。(…)夜の明けない中から花火がポンポン上る運動場には、高く国旗が勇ましく風に翻っている。(…)カミニオンが三台、町からトモベが四台来て見物人が一杯になった。(…)一年に一回は運動会をして一日を愉快地楽しみたいと思った。
68. 楽しく待ちかまへてゐた運動会の日が来た。(…)しばらくすると生徒や青年が集ってきた。村の人たちも大勢見物に来た。(…)十時過ぎ頃運動場の中央に一同がせいれつをして競技が初った。(…)会がをはったら太陽が西の山に入りかけた。
81. 五月一日に私らのがっこうでせいねんかいのうんどうかいをされました。(…)さうしておくしを買ってもらひごちそうをたべながらたのしくあそびました。

これらの作文から、子どもたちが「運動会」を楽しみにしている様子、実際に楽しんでいる様子が確認できる。植民地の青年会が主催・準備し、日本人会が運営する小学校の運動場で行なわれる「運動会」は、学校行事としての「運動会」に留まらず、「カミニオンが三台、町からトモベが四台来て見物人が一杯になった」、「村の人たちも大勢見物に来た」という記述から、植民地の一大イベントとして開催されていることが確認できる。

作文から、朝早くから開催を知らせる花火を上げ、運動場に国旗を掲げ、運動会が始まる際には子どもたちが整列し、競技が開始されたら各競技の賞品を楽しみ、夕方に運動会が終わるまで、一日をかけた大きなイベントだったことがわかる。

この運動会に関しては、「植民地合同運動会」として会報誌で大きく取り上げられている。

- 五月一日 青年会主催。日本人会、処女会後援の上に植民地合同運動会举行さる。定刻午前十一時、青年会員、処女会員、小学生児童等、運動場の中央に整列して青年会長、西村先生の挨拶あり
花火を合図に開始し、午後五時盛会裏に終了
- 五月二日 午前八時より全会員出働。運動会の跡片付けを為し、同日午後二時より処女会員も参加し、盛大なる慰労会を催す
- (『曙』1940年6月号第10巻3号、11p)

また、植民地全体の参加が確認できる点として、運動会への寄付者の氏名と金額が掲載されていることがある。137世帯から計1,564,000レイス¹の寄付が集まっており、1世帯平均が約11,000レイスである。1940年4月28日の買取相場が綿花4級15キロ54,000レイス(1940年4月28日付伯刺西爾時報)であったことから、綿が主生産品となりつつあったカフェーゾポリス植民地の人々がどの程度出していた金額か参考になるだろう。また、植民地家庭内に配布する会報誌に家長名と寄付金額が掲載されるからには、それぞれの家庭で決して少なくない額であったのではないかと考えられる。

1940年5月に開催されたこの運動会は、当時のブラジルの社会情勢では、「外国人の集団構成の禁止」(1939年8月25日付大統領令第1545号第8条a)や公的な場所での外国語使用禁止(同第15条)によるナショナリズム政策(野中2018:104)に影響を受け、日本人のみならずブラジル人も参加可能な「合同スポーツイベント」という体を取ったのだろう。ただし、寄付者氏名には漢字氏名しかなかったため、実際は植民地内の日本人による日本人向けであったことは間違いなく、カフェーゾポリス植民地の、日本人のつながりを保つという強固な意志が反映されているように思われる。

51. 夕方二、三度ケンドウをやって見た。

日本語教授が禁止されたのち、カフェーゾポリス植民地では日本人会を中心に「剣道」を行なうために道具を揃える様子が確認できる。言語の継承から文化の継承にシフトする動きと見られる。

(2) 植民地内での「日本人」育成と子どもたち

カフェーゾポリスの子どもたちは日本文化関連の行事に参加するだけでなく、国粋主義的イデオロギーに基づいた日本精神を持つ「日本人」を育成しようとする行事にも参加している。

28. 朝日の昇るやうにいきほいつよく 輝け輝け大日本 よその国に負けないで
(...) 榮へ榮へよ大日本 輝け輝け櫻の日本 我等の祖国大日本帝国萬々歳
50. (...) とりわけ本年は紀元二千六百年に当りますし、又日支事変によって東洋の平和が定められて我日本の光を世界にかがやかすべき意義の深い新年であると信じます。それで今の日小学校では植民者一同が午前九時を期し謹んで遥拝式をあげ、後で盛大な祝賀会が催されました。国家へは忠親には孝をつくす覚悟をもつ事が大切であります。この重大な新年は国民の一人々々が持たねばならない覚悟だと先生が申されました。(…)

51. (...) 今年は紀元二千六百年であり、日本が東洋の平和をきづき上げる大事な年である事をお話できた。戦場に出ている軍人さんの事を思えば、今日の雨くらいなんでもない。雨を恐れて大切な式に出ないようでは日本男子でない。
86. 明治三十七、八年の戦役の時に日本は当時世界最強の国といわれた。(…) 今やブラジルにおける二十萬の日本人はこの世界戦争の為に苦しまねばなりません。しかしながら我々はこの苦しみに負けてはならない。支那で戦っている皇軍の勇士の事を思えばこんな苦しみは何でもない。この大きな苦しみにじっとこらえてこそ、ほんとうの日本人農夫であると思います。

28 番の作文に見られる「我等の祖国大日本帝国」、50 番の作文に見られる「我日本」、51 番の作文に見られる「日本男子」、86 番の作文に見られる「ほんとうの日本人農夫」に共通しているのは、子どもたちが自らのエスニックアイデンティティは日本である書き方をしていることである。28 番と 50 番を書いたのは高 1 (12~13 歳) の子どもであり、年齢的にブラジル生まれでブラジル育ちだと思われる。学年・年齢の記載がない 51 番と 86 番を書いた子どももおそらくそうであろう。それらの子どもたちがブラジルで生まれ育ち、ブラジルに住みながら「祖国日本」と書けるのは、植民地の日常や学校教育で日本を祖国と仰ぐ教育が行われていたと考えられる。

50 番の作文にその記述があり、学校施設で開催されたお正月式典（皇紀二千六百年遥拝式）には植民者一同が揃い、「国家へは忠」をつくす事が大切で、「国民の一人々々が持たねばならない覚悟」を学校の先生が話している様子が書かれている。学校の先生が語る「国家」は日本であり、「国民」は日本人であろう。ここでは学校行事としてお正月の式典を取り上げているが、通常の日本語教育現場においても、言語継承という意味の日本語教授だけでなく、「祖国日本」の一員として日本精神を持つよき「日本人」の育成教育が行われていると考えられる。

(3) 植民地内での「軍国主義」と子どもたち

1939 年 5 月号の会報誌に「母国児童作品紹介」として、日本の小学生が書いた皇軍慰問作文が 3 点掲載された。

- (1) 大スキナニッポンノヘイタイサン、ゲンキデオラレマスデサウデボクハウレイイデス。ボクモ大キクナッタラヘイタイニナッテ、シナヘイノクビトッテヤリマス。(…)
- (2) オクニノタメニツクシテクダサルヘイタイサン、イサマシイヘイタイサン、(…)ヘイタイサンドウゾオゲンキデシナヲヤツツケテクダサイ。(…)
- (3) (…) ヘイタイサン、シナノヘイタイヲホロボシテハヤクカヘッテキテクダサイ。
(『曙』1939 年 5 月号第 9 巻 5 号、27-28p)

これらの作品は日本語教授現場でも紹介されたのだろう。次号の 1939 年 6 月号会報誌に以下の作文が掲載された。

27. 戦地の兵隊さん 戦地の兵隊さん御苦労さん
雨の日も風の日も 少しも休まず進んで行く
弱いチャンコロ逃げ出した ほんとに強い兵隊さん

もしも私が男なら今に大きくなってから 無情の蒋介石を殺してやろう (…)

27 番の作文では蔑称とされている差別用語や「殺す」など過激な表現を使用しているが、この作文を書いた子どもは高 1 (12~13 歳) であることから、日本の戦争について自分自身の知識などをベースにこの文章を書いた考えるのは現実的ではない。近い年齢の子どもたちが書いた文や、日本語の先生や周囲の大人の戦争に関する話題に多大な影響を受けていると考えられる。

28. (...) よその国に負けないで 輝け輝け大日本 (...)

50. (...) 日支事変によって東洋の平和が定められて我日本の光を世界にかがやかすべき意義の深い新年であると信じます。

51. (...) 日本が東洋の平和をきづき上げる大事な年である事をお話できいた。戦場に出ている軍人さんの事を思えば、今日の雨くらいなんでもない。

86. 支那で戦っている皇軍の勇士の事を思えばこんな苦しみは何でもない。

これらの作文にも遠い日本の戦争に触れる内容が書かれているが、学校の先生から聞かされた内容に影響を受けている様子や、周囲の大人からの影響が見られる。

さらに、カフェーズポリス植民地の日本人会としても、小学校の女子生徒による国防献金を目的とした愛国枕の作成・販売の売り上げを愛国患者輸送機に献金し (『曙』1939 年 1 月号第 9 巻 1 号、22p)、日本への愛国心を育てるための行事を子どもたち対象に行なっている。植民地全体が学校教育を通して、言語教育だけではなく、よき「日本人」の育成に関わっていると言えよう。

おわりに

本稿では、カフェーズポリス植民地内で行なわれていた継承日本語教育、巡回指導教育を受けた子どもたちの作文を資料とし、日本語および日本文化の継承について考察した。

子どもたちの作文から見られるのが、まず日本語の使用が日常的なものだったということである。日常生活についての出来事のみならず、心情的な細やかな事柄を日本語で表せることから、日本語は母語・継承語であり、植民地内の生活環境から第一言語だったとも言える。また、子どもたちの作文にはポルトガル語の使用が見られ、言語混交の片鱗も確認できたが、まだ強い傾向とは言えない。また、日本語教師が指導したであろう作文の混交が修正されていないということは、「言語混交は間違った日本語」として見なされていなかったか、または教師自身の言語シフトにより、ポルトガル語を外来語的な扱いで日常使用語彙として取り入れることに寛容な教育指導が行なわれていたのではないかと考えられる。さらに、日本や戦争の話題なども見られることから、植民地内での家庭や学習指導者からのナショナリズム教育も日本語教育に影響を及ぼしていた様子が確認できた。

本稿では、植民地の一構成員として家族との生活や個人の体験について率直に書かれたカフェーズポリスの子どもの作文によって、子どもたちの言語生活のみならず、親や周囲の日本人や日本語学習の場などで継承される日本的な考え、日本文化の継承、さらにはブラジルに住みながら「祖国日本」を尊ぶことを良しとした植民地教育の影響を把握することができた

考える。

【注】

1. 1940年時点のブラジルの貨幣は「リアル（単）・レイス（複）」および「コント（単）・コントス（複）」（1コントは百万レイス）であり、ミル・レイス（千レイス）を単位として使用していた。当該通貨は1834年10月から1942年11月の間使用され、その後はインフレ対策のためデノミネーションが繰り返され、2021年現在まで、クルゼイロ、クルゼイロ・ノヴォ、クルゼイロ、クルザド、クルザド・ノヴォ、クルゼイロ、クルゼイロ・リアル、リアルと変更されている。1940年の「リアル・レイス（単・複）」から2021年現在の「リアル・レイス（単・複）」までは、1,000から1へのデノミネーションが5回、2,750から1への切り替えが1回行なわれている。この変遷により現在の貨幣価値との単純な比較は困難だが、カフェーズポリス植民地の主産物になりつつあった綿花を参考に考えると、1940年4月28日の綿花相場は15キロ54,000レイスであり、2021年7月に改訂された綿の最低金額が15キロ約82リアルである。単純計算だが、カフェーズポリス植民地合同運動会に集まった寄付総額は2,277リアル相当となる。なお、2021年現在のブラジルの最低月額賃金は1,045リアルである。

【参考文献】

- Hoffmann, Charlotte. 1991. *An Introduction to Bilingualism*. Longman Linguistics Library.
- カフェーズポリス青年會文芸部（1939）『曙』9-1, カフェーズポリス青年會文芸部
カフェーズポリス青年會文芸部（1939）『曙』9-2, カフェーズポリス青年會文芸部
カフェーズポリス青年會文芸部（1939）『曙』9-3, カフェーズポリス青年會文芸部
カフェーズポリス青年會文芸部（1939）『曙』9-4, カフェーズポリス青年會文芸部
カフェーズポリス青年會文芸部（1939）『曙』9-5, カフェーズポリス青年會文芸部
カフェーズポリス青年會文芸部（1939）『曙』9-6, カフェーズポリス青年會文芸部
カフェーズポリス青年會文芸部（1939）『曙』9-7, カフェーズポリス青年會文芸部
カフェーズポリス青年會文芸部（1939）『曙』9-8, カフェーズポリス青年會文芸部
カフェーズポリス青年會文芸部（1939）『曙』9-9, カフェーズポリス青年會文芸部
カフェーズポリス青年會（1939）『曙』9-10, カフェーズポリス青年會
カフェーズポリス青年會（1939）『曙』9-11, カフェーズポリス青年會
カフェーズポリス青年會（1939）『曙』9-12, カフェーズポリス青年會
カフェーズポリス青年會（1940）『曙』10-1, カフェーズポリス青年會
カフェーズポリス青年會（1940）『曙』10-2, カフェーズポリス青年會
カフェーズポリス青年會（1940）『曙』10-3, カフェーズポリス青年會
カフェーズポリス青年會（1940）『曙』10-4, カフェーズポリス青年會
カフェーズポリス青年會（1940）『曙』10-5, カフェーズポリス青年會
カフェーズポリス青年會（1940）『曙』10-6, カフェーズポリス青年會
カフェーズポリス青年會（1941）『カフェーズポリス植民地月報』1, カフェーズポリス青年會
ベーカー・コリン（1996）『バイリンガル教育と第二言語習得』大修館書店
渋谷勝己（2010）「移民言語研究の潮流：日系人日本語変種の言語生態 論的研究に向けて」,
『待兼山論叢』文化動態論篇44, pp.1-23. 大阪大学文学部.

- 中島和子 (1998) 『バイリンガル教育の方法 地球時代の日本人育成を目指して』 アルク
- 野中モニカ (2018) 「戦前のカフェーポリス植民地と会報誌『曙』—ブラジルのナショナリズム政策から日本語教育中止まで—」, 『アメリカス研究』 第 23 号, pp. 99-118, 天理アメリカス学会
- 野中モニカ (2019) 「翻刻『曙』第 9 巻第 1 号』(全文)」, 『アメリカス研究』 第 24 号, pp.115-136, 天理アメリカス学会
- 野中モニカ (2020a) 「ブラジルにおける日本語会報誌『曙』1940 年 8 月号第 10 巻第 4 号』(全文)」 天理大学学報第 72 巻第 1 号 (通巻第 255 輯), 天理大学
- 野中モニカ (2020b) 「翻刻『曙』1939 年 10 月号第 9 巻第 10 号 (全文)」, 『アメリカス研究』 第 25 号, pp.115-131, 天理アメリカス学会
- パウリスタ新聞社 (1958) 『コロンビア五十年の歩み (パウリスタ新聞付録)』 パウリスタ新聞社
- 汎アラサツバ日本人会 (1958) 『アラサツバ五十年史附管内日本人名簿』 汎アラサツバ日本人会
- 半田知雄 (1970) 『ブラジル日系人が歩んだ道 移民の生活の歴史』 サンパウロ人文科学研究所
- ブラジル日本移民 80 年史編纂委員会 (1991) 『ブラジル日本移民八十年史』 ブラジル日本文化協会移民 80 年祭祭典委員会

【参考ウェブサイト】

- Kelleher, Ann. *What is a heritage language?* <<http://www.cal.org/heritage/pdfs/briefs/What-is-a-Heritage-Language.pdf>> (2021 年 9 月 1 日アクセス)
- Revista Rural. *Algodão: Preço mínimo da pluma é reajustado para R\$ 82,60* <<https://www.revistarural.com.br/2021/07/02/preco-minimo-da-pluma-e-reajustado-para-r-8260/>> (2021 年 10 月 19 日アクセス)
- サンパウロ人文科学研究所 『『多文化社会ブラジルにおける日系社会の実態調査』—日系団体の活動状況フィールド調査からその意義と役割を探る—』 <<https://nw.org.br/report/report/#1>> (2021 年 9 月 4 日アクセス)
- 伯刺西爾時報第 2168 号 <<https://rakusai.nichibun.ac.jp/hoji/contents/Brasil/PDF/1940/04/19400428bja10.pdf>> (2021 年 10 月 19 日アクセス)